



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5 F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

知的障害への 理解促進セミナーの開催

令和四年一月二十八日(金)に群馬県社会福祉総合センター二〇三会議室において「知的障害への理解促進セミナー」を開催しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、急遽オンラインでの開催としました。

令和3年度「知的障害への理解促進セミナー」



開会挨拶 (江村会長)

午前の部では行政報告として、群馬県障害政策課 篠原地域生活支援係長様を講師に「バリアフリーぐんま 障害者プラン8」について説明をいただきました。

このプランは新たに策定した県の障害政策の分野の基本計画であり、障害のある人の自立や社会参加の支援等のために県の基本的な考え方や方向性を明らかにし、具体的な取り組みを定めたものです。

三つの基本目標①お互いの理解の促進、共生社会の実現に向けた取組の推進②自己決定の尊重、意思決定の支援、当事者本位の総合的支援、③安全で安心できる知育づくりを掲げ、この目標を達成するため、八つの施策体系とその体系ごとの事業類型を設定し施策の推進を図ることとしています。

プランの説明の後、以前から懸案であった県の知的障害のサービスステーション事業について講師から具体的に説明があり、現時点では今後この事業を継続して実施する方向であると言及されました。

この説明を伺い、会員の皆様も安堵したかと思えます。

県育成会として、今後とも知的障害について県民の方に広く知っていただき理解していただく中で、このプランに沿って各種活動を進めていきたいと考えています。



行政報告 (県障害政策課篠原係長)

午後の部においては、親なきあとの相談室を主宰し、日頃からご支援をいただいている渡部様を講師に迎え講演会を開催しました。「障害のある子の親なき後」親ある間の準備」と題し東京からオンラインでご講演をいただきました。

講演ではまず、親なきあとの課題として①お金で困らないための準備をどうするか②日常生活のフォロー、困った時の支援はどうなるのかについて挙げられ、この課題の対処についてお話が進められました。

①について、講演会で「子どものためにお金をいくら残せばいい」と多くの質問があるが、本人がお金で困らないためには、たくさん残すよりそのお金が本人の将来のために使われる仕組みを準備することが大切と強調されました。

お金をどうやって残すのかについては遺言や信託の活用について触れ、財産のあるなしにかかわらず相続にあたって遺言(親の意思)を残すことが親の責任であると説明がありました。

また、お金をどうやって管理するかについては、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用するよう説明がありました。成年後見人については第三者後見人をつけると費用がかかり、一度後見が始まると途中でやめられなくなるなど課題を指

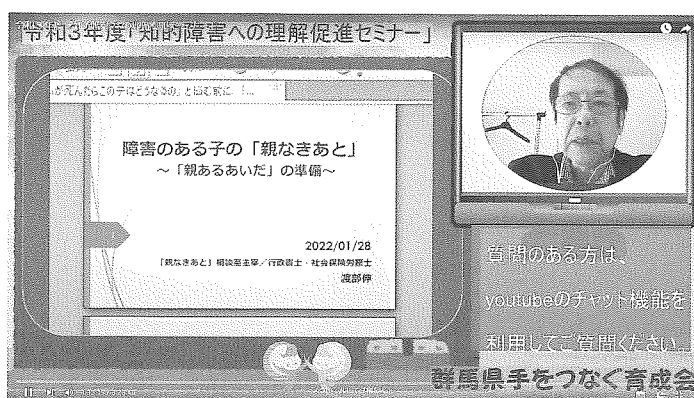
摘し、親の健康が不安になったら後見制度を検討してはどうかと説明がありました。

②については、住まいの場の選択肢は増えつつあるとし、入所施設、グループホーム、福祉サービスを利用した一人暮らし、兄弟等との同居など多くの事例が紹介されました。選択にあたっては本人の希望が優先だが、本人には決められないのでいろいろな体験をさせたり、兄弟との情報共有が大事であるとお話がありました。

③については、子どもが困った時頼れる人として、支援施設の支援員、グループホームの世話人やガイドヘルパーさん、地域では民生委員や知的障害者支援員などが挙げられ、地域で支援してくれる方々と接点を持つておくことが大切であると説明がありました。

今からやっておくべき準備として①将来のことについて家族で話し合ってみる ②一人暮らしの練習を始める(ショートステイの利用) ③ライフスタイルカルテ(安心ノート等)の作成を挙げられました。

最後にまとめとして、社会と接点を持ち子どもと話を話せる相手を見つけておくこと、状況は良くなっていると気楽に構え最低限の準備をしておくこと等お話があり、「いざとなったらなんとかあります」と力強いメッセージをいただきました。



講演(渡部 伸氏)

このセミナーには、オンラインで百四十名を超える多くの会員の皆様にご参加をいただきました。コロナ禍で直接対面でお話ができない状況ですが、これを契機にウィズコロナの対処法としてオンラインを積極的に活用し会員の皆様に情報提供をしていきたいと思っておりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

コロナ禍での支部活動

できる活動を探り、

新内容に取り組みました

太田市数塚本町支部

県手をつなぐ育成会の委託事業「完全自立宣言講座事業」を毎年希望し、体験活動・交流の機会が持っています。

会員の笑顔や満足感に触れ、この事業の高い有用性を感じるとともに有難く思っています。

本会では、昨年度まで『親子料理教室』を開催してきました。毎回好評で恒例事業として定着していました。しかし、昨年度はコロナ禍で、通常の形態では行えず、二日間に分け、少人数での開催となりました。

会食で交流を深めることも諦め、できあがった料理は持ち帰りとした。開催を可能にするため、大事な要素をそぎ落としての開催でした。

そこで、今年度は委託名の「自立宣言」に着目し、知的障害者にとつて毎日の生活での自立を考え『買い物活動』に変更しました。

①買いたいものを決める②買える場所を知る③希望に近いものを選ぶ④支払を体験するなど自立に必要な要素がたくさんある活動です。

まず、生活を豊かにするといった観点から、休日等の余暇を過ごす時

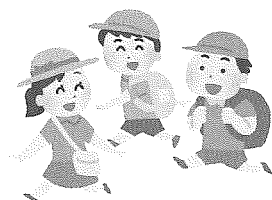
に使いたいものや、日常生活で身につけたり使ったりしたいものを決め、店に行つて選んで購入することとしました。

買いたい品物の種類等を考慮し、二グループを編成し、二日間に分け、イオンモールとマーケットシティに出掛けました。ほしいものが複数の店で売られているので、数店舗見て回つて品物を見比べ、最初の店に戻つて購入した人もいました。予算内で購入できるか確認し、選ぶこと、決めることができ、とても満足そうでした。購入したものの活用を通して、当日だけの体験で終わらないところも魅力です。買い物後、フードコートなどで各自好きなドリンクを買い、皆で一緒に飲みながら、買い物体験を語り合い、交流を深めました。

買い物には事前に購入しておいたエコバッグを持って出掛け、買った品物を入れて持ち帰り、エコ活動も体験しました。

今後も楽しみながら自立に向けた体験が重ねられるよう、ニーズに合った活動を考えていきたいと思えます。

行動制限の多いコロナ禍ですが、新たな視点で取り組んだ自立に向けた体験活動の一例を報告させていただきました。



第五十七回群馬県手をつなぐ 育成会大会（前橋大会）の開 催について

第五十七回県大会（前橋大会）の開催について、三月十六日に開催された第二回理事会において、次のとおり決定されましたのでお知らせします。

令和四年度県大会は新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することが懸念されるため、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とし、より多くの会員の皆様が参加できる県大会を目指しています。

一 期日 令和四年七月十七日（日）
十時三十分～十五時三十分

二 会場

（メイン会場）

群馬県社会福祉総合センター

大ホール

（サテライト会場）

ケービックス元氣21にぎわい広場

他、県内各支部等

三 開催方法

対面及びオンライン併用開催

四 開催内容（予定）

・開会式

・サテライト会場の参加者紹介

・アトラクション

・（昼食）県内の活動紹介

（ビデオ・写真）

・トークセッション

・閉会式

・フィナーレ みんなで踊ろう

（だんべえ踊り）

サテライト会場設置について

（お願い）

令和四年度の県大会はコロナ禍の中、より多くの皆様に参加頂けるよう、メイン会場とは別に県内各支部にサテライト会場を設置する予定です。

ついでには現在、サテライト会場を設置して頂けるかどうかの意向調査を実施していますので、多くの支部に参加していただくようお願い致します。

サテライト会場の設営については、次の通り計画しています。

◇サテライト会場の設営について

一 会場の設営

・感染症防止対策を十分に取って各支部で設営をお願いします。

・会場整備、オンライン設備の準備受付、資料の配付、一般参加者からの参加費の徴収（資料代500円＋弁当代）、昼食の手配・支払い等実施していただきます。

・会場借り上げ料やオンライン機材のレンタル等の費用については、県育成会の委託事業（社会活動推進事業等）を組み合わせ

るなどして、支出していただくことも可能です。

二 サテライト会場での取り組み

・式典会場や前橋会場等の状況をユーチューブやZoomで視聴し意見交換を行う。

・サテライト会場で「だんべえ踊り」をメイン会場に合わせて一緒に踊る等。

三 県育成会の運営費助成

・サテライト会場を設置する場合、県手をつなぐ育成会から参加人数等を目安に、サテライト会場運営費補助として運営に当たるスタッフ（出演者等含む）の昼食代相当を支部に助成する予定です。

※設置希望が多い場合は計画どおり助成できない場合もありますので、ご了承ください。



一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

（国体総合生活保険）

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

特長1

代理手続き
代理告知が可能

障がいのある方向けプラン

特長2

告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3

成年後見
費用を補償

障がいのある方のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。
「手をつなぐがん保険」は国体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は
下記お問い合わせ先（取扱代理店）に
資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

・**ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

（営業時間 平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く））

東京海上日動火災保険株式会社

公務部一部東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126（営業時間：平日9:00～17:00）

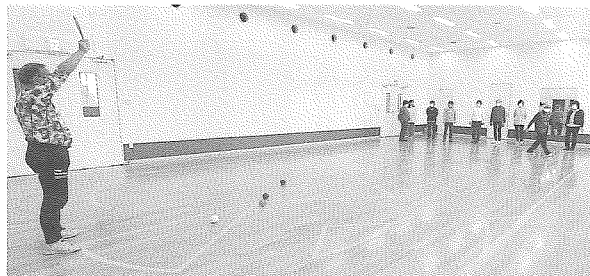
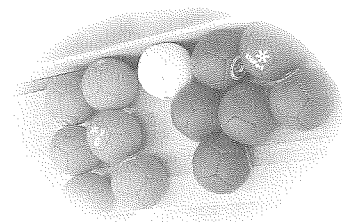
2021年3月作成
20-TC10720

ボッチャ体験開催

県相談員連協

一月二十四日(月)に研修会を開催し、講師の新町スポーツクラブ代表の小出先生より「障害者のスポーツについて」のお話しを聞き、実際にボッチャを体験してきました。聞いた事はありますが、見たことがなかったもので、どんなスポーツなのか？楽しみにしていました。

まず、小出先生より説明を聞きしました。片手で持てる大きさの人口皮革製のボール、白一個、赤六個、青六個を使い、二チームに分かれ、先攻側が的となるジャックボール(白)を投げてから、続けて自分のボール(赤)をジャックボールに近づけるように投げます。その後、後攻側がボールを投げ、あとはジャックボールより遠い位置にボールを投げた側の選手が次の投球をしていきます。最終的に、ジャックボールに近づけたチームが勝ちになります。



いよいよ体験です。十名参加でしたので、五名対五名のチームで対戦です。まず最初に準備運動で、手足を動かして体をほぐしました。ボッチャの説明を聞いて、簡単そうだと思っていた私は、やってみて、とんでもなく難しく真剣になってしまいました。

参加者の皆さんも夢中になっていました。ボッチャは、体よりも頭を使うスポーツで障害者でも、老若男女と誰もが出来るスポーツだと思えます。体もボカボカ暖かくなり、何より研修会に参加できて、とっても楽しかったです。

ボッチャを身近なスポーツとして、世の中に広まってくれと良いなあと思いました。小出先生にはお世話になりました。ありがとうございました。

今後の行事予定

○令和四年度第一回理事会

令和四年五月二十日(金)

十時～十二時

県社会福祉総合センター

二〇三A B会議室

○令和四年度定時総会

令和四年六月八日(水)

十時～十二時

県社会福祉総合センター

七〇一会議室

○第五十七回県大会(前橋大会)

令和四年七月十七日(日)

十時三十分～十五時三十分

〔メイン会場〕

群馬県社会福祉総合センター

〔サテライト会場〕

ケービックス元氣21にぎわい広場

他、県内各地会場

全国・関東甲信越ブロック
行事予定

○全国育成会大会

令和四年十一月二十日(日)

福井県県民ホール

○関東甲信越ブロック大会

令和四年十月二十二日(土)

長野県県民文化会館

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬儀費用保険金

虐待・遺捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2020年12月現在の内容です。(D-004960 2022-03)